

# ふれ愛

第3号

平成18年12月28日発行

かほく市  
少年愛護センター  
☎283-7137

## 青少年の健全育成について



かほく市少年愛護センター  
運営委員会

委員長 杉本 康

今、社会は情報化、国際化、消費社会化が進行し、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境に大きな影響が及んでいます。このような社会の変化を捉え、青少年の健全育成にかかわることは、我々大人の大きな責務ではないかと思われず。

さて、平成十六年三月一日に新生「かほく市」が誕生し、早いもので二年半がたちました。市では、昨年十一月三日に市民憲章が制定され、それを具現化するために、市民憲章推進本部が設置されました。その会議で協議された結果、平成十八年度の最重要事業として「あいさつ運動・交通安全運動」が設定され、児童・生徒の登下校時の不審者対策を含めてそれぞれの分野で実践していくことが決議された。このことは、市の広報や新聞でも紹介されていま

した。

現在、社会教育団体、行政、学校の方々等が通学路を中心として交差点や駅などに立ち、繰り広げられているこの運動は、かほく市の青少年の健全育成の一環として、また、「明るいまちづくり」の一環として本市の特色ある事業と思われず。

また、企業27社があいさつ運動と併せて通勤時のシートベルト着用や携帯電話使用等を点検し、交通安全を呼びかける等の運動も地域に広がりを見せる運動として同じく大切な取り組みではないでしょうか。

また、子ども達への声かけ事業が急増している現在、市内の各学校において学校安全委員会が組織され、PTAやボランティアの方々で、登下校時を中心に子ども達の身を守るパトロールが行われているし、区、町会でも見守り隊として自主的にパトロールが行われていることも今では、市民の皆さんにもよく知られています。また、地域の中でのつながりが感じられ、心強いものがあります。さらに、市民憲章推進本部が企業向け防犯ステッカー「子ども110番の車」を作成、協力を申し出た数社が営業車などに貼ってパトロール

の協力を得られたことは、地域の防犯力がより強化されることになったと思われず。このように地域の安全にだんだん多くの方々がかかわり協力を得られるようになってきたことは、市民一人一人の危険意識や防犯意識が高められていくことになると思います。我々防犯協会も、現在青色回転灯の車十台で巡回しているところですが、

要するに、「安心・安全で明るい街づくり」このことは、油野市長さんがいつも挨拶の折に言われますが、に向けて家庭、学校、地域社会、関係機関・団体等がそれぞれの役割をはっきりさせ、協力・連携し、一体となつて継続的に取り組んでいくことが重要ではないでしょうか。

## 中学生ボランティア

かほく市少年愛護員  
県青少年育成推進指導員

桜井 晴美

最近目についた、とても素敵な取組をご紹介します。

高松地区の母親クラブが、昨年いしかわ動物園へ親子バス旅行をした時に、当時の会長の娘さんとその友達の子が中学生がボランティアスタッフとして同行しました。バスの中でクイズを出したり、手の足りない分をカバーしたりと活躍。

さらに何人か増えて、今度は児童

館主催の遊びのチャンピオン大会。受付や計測、参加した小学生の誘導をこなしました。合間には大人達と世間話も。冬に市内の店舗で子ども会が行うユニセフ募金では、大人の有志と共にハンドベルを演奏。

部活や学業で忙しい中学生が、自ら楽しみながら活動する様子は、見ていて気持ちの良いもの。小学生も、大人を相手にするより、お姉さん達の方が嬉しいようでした。

同世代、異世代の中で互いに学び合っていくことが難しい、現在の状況です。大人の手が足りず、必要に迫られて始まったささやかな取組ですが、健全育成の面でメリットは大きいと思います。

大人が中学生に向かい合うのではなく、一緒に動く。中学生はお役立ち感を得られるだけでなく、親以外の大人と交流ができる。小さい子のお世話をすることで、次世代の親を育てる。などなど。

押し付けるのではなく、喜んでしてくれそうな事柄に誘ってみるのが、無理せず参加できるポイントのようです。皆さんのまわりにも、中学生に出来るような役割はないでしょうか。



# かほく市少年愛護センターのご紹介

## 【平成18年度組織】



## ■かほく市少年愛護センター運営委員会委員

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 山本 滝男 (市中学校長会代表)     | 杉本 康夫 (市人権擁護委員代表)  |
| 岡田 正治 (市小学校長会代表)     | 西村 弘 (河北保護区保護司会代表) |
| 村田 茂 (市PTA代表)        | 源 正一郎 (市警察代表)      |
| 浜本 博範 (市子ども会連絡協議会代表) | 駒井 外松 (民生・児童委員代表)  |
| 杉本 康 (市防犯委員会代表)      | 助実 金司 (市教育部長)      |

## ■かほく市少年愛護センター少年愛護員

### 【高松中学校区】

1	森 清 行
2	金 津 五 雄
3	越 野 哲 也
4	山 本 誠 次
5	大 西 百 合 子
6	水 上 幸 夫
7	川 尻 進 子
8	竹 中 清 美
9	桜 井 晴 美
10	沖 野 峯 子
11	菊 田 外 志
12	一 宮 百 合 子
13	岡 田 洋 子
14	辻 田 真由美
15	谷 口 学
16	川 口 外 美
17	三 輪 真 也
18	森 達 江
19	沖 野 栄三次
20	岡 田 浩 二

### 【河北台中学校区】

1	黒 谷 菊 子
2	藤 田 すみ子
3	中 嶋 正 昭
4	山 口 明 子
5	中 村 恵 子
6	南 嘉 晃
7	室 石 光 宏
8	高 井 智 美
9	金 田 勉
10	河 内 正 美
11	油 野 そとえ
12	黒 川 次 郎
13	三 波 嘉 徳
14	舛 村 桂 子
15	能 口 和 人
16	塩 本 和 代
17	笹 山 明 夫
18	小 山 美千代
19	西 尾 茂 人
20	蔵 谷 富 男

### 【宇ノ気中学校区】

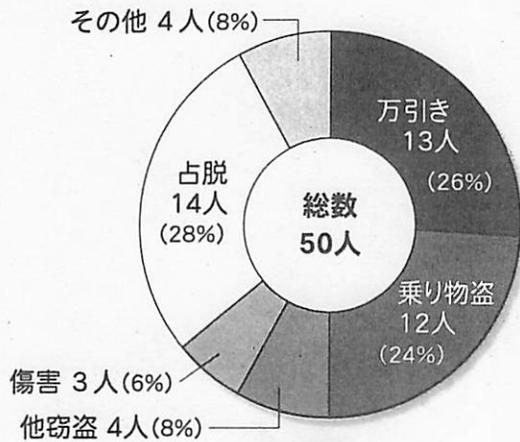
1	森 豊 茂
2	喜 多 宗 勝
3	山 田 久美子
4	泉 谷 正 昭
5	川 瀧 健 治
6	杉 本 長 勇
7	西 田 年 江
8	田 中 明 子
9	松 本 和 子
10	中 嶋 修
11	山 本 徹
12	村 梶 綾 子
13	荒 木 信 子
14	田 中 則 吉
15	山 崎 勝 則
16	北 村 秀
17	光 林 幸 代
18	西 尾 幸 広
19	津 田 洋 子
20	高 鳥 毛 弘



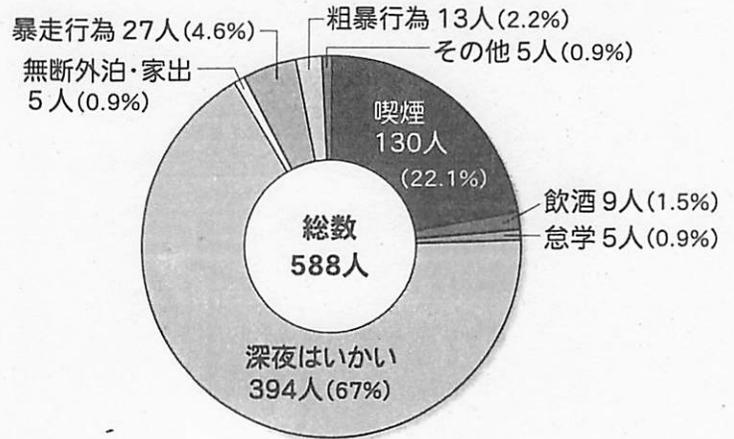
# 平成18年中(1~10月) 河北郡市少年非行統計

石川県津幡警察署管内

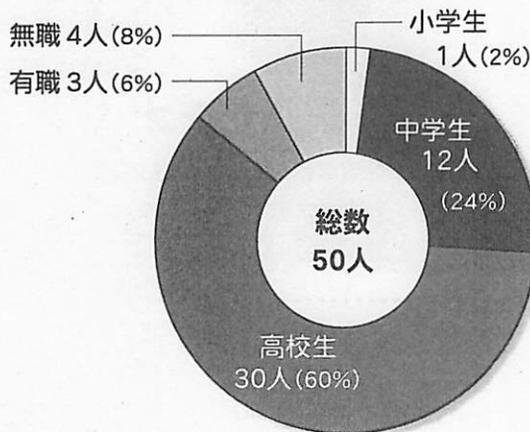
◇刑法犯少年罪種別割合



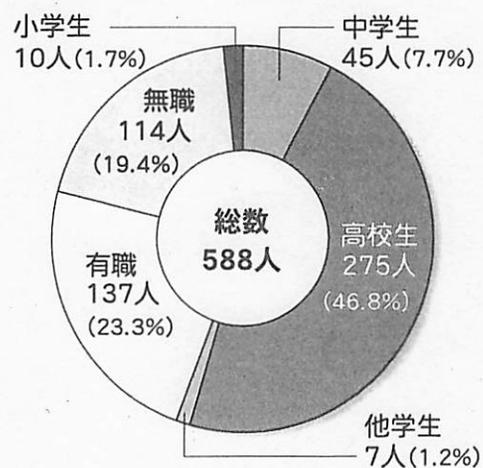
◇不良行為少年行為別割合



◇刑法犯少年学職別割合



◇不良行為少年学職別割合

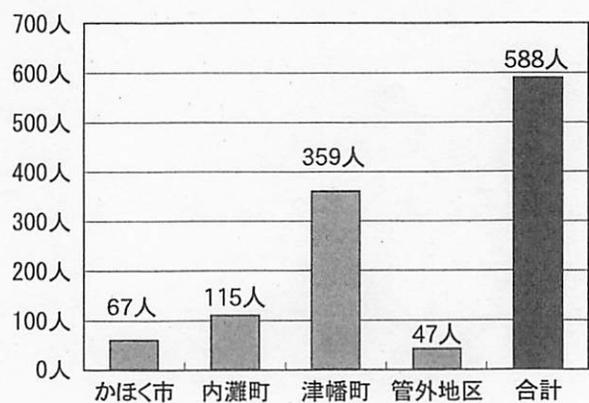


◇刑法犯少年住居地別人数



◆刑法犯少年「犯罪少年」とは、罪を犯した満14歳以上20歳未満の者をいう。

◇不良行為少年住居地別人数



◆不良行為少年とは、非行少年(犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう)には、該当しないが、飲酒、喫煙、乱暴、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

# 青少年を取り巻く有害環境を浄化しましょう！



## 携帯電話

**使い過ぎやマナー違反、有害情報へのアクセス**

携帯電話を持たせる際には、親子の間で使い方のルールをきちんと決めましょう。また、出会い系サイトの児童・生徒の被害者はここ2年間で10倍以上です。18歳未満の出会い系サイト利用は禁止されています。



## テレビゲーム

ゲームに熱中すると、家に閉じこもりがちになり、仮想と現実の区別が付きにくくなるといわれています。

外に出て家族や友人とスポーツをすること、よい本や映画に接する機会をもつことなどが必要です。

# 子どものまわりには危険や誘惑がいっぱい



## パソコン

**有害情報やまちがった情報へのアクセス**

様々な情報が氾濫しています。正しいパソコンの使い方・ルールを家庭ですっきり決めておきましょう。



## 薬物

俗称で呼ばれ、簡単に入手可能

精神も体も一生台無しにする、薬物乱用の恐ろしさを教え、誘われても断る勇気をもたせましょう。



## テレビ・ビデオ・雑誌

**過激な暴力シーンや性的描写**

子どもたち自身が善悪を判断できるように、常日頃、話し合うことが必要です。

## 家庭の取り組み

- 青少年に有害な図書などは家庭に持ち込まないようにしましょう。
- 子どもの持ち物に気をつけましょう。
- 子どものインターネット(携帯電話)の利用に関心を払いましょう。

## 高校生も処罰の対象に！ 利用禁止！ 出会い系サイト！

- 「出会い系サイト」で被害にあう人が増えており、被害者の84%は18歳未満です。(H17警視庁まとめ)
- 軽い気持ちでアクセスして、恐ろしい事件に巻き込まれる人がいます。
- 18歳未満の出会い系サイトの利用は法律で禁止されています。
- 「面白そうだから」「一度だけなら・・・」などと興味本位で利用してはいけません。

### 出会い系サイト規制法

出会い系サイトの利用により、児童が犯罪被害にあうケースが急増していることから児童の保護を図るためこの法律が施行されました。(平成15年9月13日施行)

児童・・・18歳未満の者をいいます

### 禁止する行為は

- 児童は一切利用できません
- 何人も「書き込み」による不正誘引を禁止
  - ・児童を相手方とする性交等の誘引
  - ・児童を相手方とする対象を示しての異性交際の誘引

### 罰則は

- 違反した者は、100万円以下の罰金(児童も処罰の対象となります)

# みんなを守る子どもの安全



## 地域ぐるみの安全活動

～地域で守ろう子どもの笑顔～

地域の目で子どもを守り育ててください。

あいさつが盛んで、コミュニケーションのとれた明るい町では、犯罪は起きにくいものです。



### ■犯罪者が一番嫌がるのは人の目！

登下校の時間に合わせて、花の水やり等で玄関先に立ったり、犬の散歩や買い物に出かけるなど、地域における大人の目を増やして子どもを見守ってください。

### ■定期的に地域の安全確認！

身近な地域において、子どもたちが犯罪被害に遭いそうな場所がないか点検を行い、改善可能な要注意箇所は積極的に環境の改善に取り組んでください。



こんなところが、人の目が届きにくい「要注意箇所」です。(例)

- ・人通りが少ない地下道
- ・ゴミが散らかっていたり落書きが多いところ
- ・木がうっそうと茂った見通しの悪い公園や空き地
- ・囲いが高く、見通しの悪い駐車場や高い塀が続く暗い道
- ・人が身を隠しやすい無施錠の倉庫や空家
- ・路上駐車車両の多い道



### ■「早く帰ろうね」の一言！

遊びに夢中になると、あっという間に時間が過ぎてしまいます。夕暮れ時に遊んでいたり、日中でも一人で遊んでいる子どもを見かけたら、声をかけてください。

### ■不審者を見たら「110番」！

子どもの様子をうかがっていたり、車から子どもに話しかけるなど、不審な姿を見かけたら、すぐに警察へ連絡してください。

### ■子どもと歩いて安全教育！

どの道を誰と一緒に通学し、どこから一人になるかを子どもと一緒に通学路を歩きながら確認するとともに、身近な要注意箇所を教えてください。

また、家からの送り出しや出迎えなど、通学中に子どもが一人にならないように工夫しましょう。



お願い  
第一報は警察に！

不審な姿を見たり子どもから被害報告を受けた場合は、すぐに(110番)へ連絡してください。



# こども110番の家

「子ども110番の家」は、危険を感じて助けを求めてきた子どもを一時的に保護し、警察等に通報していただく「子どもを守る家」です。

**【七塚小学校区】**

(株)新開ティ・エス宇ノ気営業所
ファッション すぎもと
木津郵便局
(株)精研工業
塩本商店
(株)杉本自動車サービス
(株)アイシン鉄工
(株)河北モータース
浅野商店
理容 気谷
寺嶋理容所
理容 とらたに
ヘアースタジオ かせの
理容 瀬戸
のと共栄信用金庫七塚支店

**【大海小学校区】**

美濃部商店
本乗寺
大海交流センター
古林食料品店
森酒店
高崎商店
望月商店
二ツ屋郵便局
浄善寺
理容 きた
理容 ヨシダ
サンクス長柄町店

**【高松小学校区】**

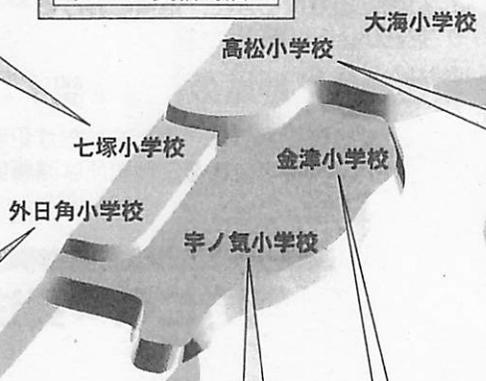
(株)森常染工
さくらや
おしゃれの店 ゆり
デリーストア 河北高松店
桑の実亭
みくに接骨院
二口電設
かすけストアー
ナカヤ薬局
真田商店
カナヤ商事
コンビニエンス アイユ
実力館 金谷理容店
しげる理容店
竹新理容店
理容 ヤマモリ
岡田理容
美容室 くりあ
理容 タケウチ
理美 ほがらか
理容 さとう
理容 アサノ
ウィッシュ・ベリー・ハーツ
梶 理容
喜沢理容店
かほく市高松社会福祉センター

**【外日角小学校区】**

金子商店
ファッションコア セピア
リードブックセンター モリ
(有)高与タイヤ商会
マルニ石油 七塚給油所
新甫石油店
ゆったり温泉
(有)西田自動車整備工場
河内家具店
西田米穀店
助六理容所
理容 ほがらか
(有)マルサン
能任理容店
ヘアースタジオ ひげもと
ファミリーマート 外日角店

**【宇ノ気小学校区】**

しづ美容室
かほく広域消防
理容 さぶさ
すみれや ヤングドライ
菱嶋製紐
ビューティーサロン 久美
デリーストアー河北宇ノ気店
山口自転車店
サークルK 宇ノ気店
ビューティーサロン おかもと
長山干城 宅
森田雅彦 宅
山田和弘 宅
カットイン ほがらか
水口理容店
理容 コウチ
カットショップ イマムラ
ヘアースタジオ 杉村
理容 エナジー
かつぱ湯
のと共栄信用金庫宇ノ気支店



**【金津小学校区】**

岸設備工業(株)
JA石川かほく 金津支店
中村住設
しみず美容室
サークルK 宇ノ気横山店
ヘアースタジオ きたに



**かほく市交番・駐在所**

高松 交番	TEL 282-5212
木津 駐在所	TEL 285-0101
外日角 駐在所	TEL 283-0158
宇野気 駐在所	TEL 283-0129
横山 駐在所	TEL 285-0126

※今一度、お子様と一緒に場所の確認をお願いします。また、何かありましたら、最寄の交番にご連絡ください。

